

北海道防災会議原子力防災対策部会  
有識者専門委員会

会 議 録

日 時：平成31年3月26日（火）午後1時30分開会  
場 所：京王プラザホテル札幌 3階 扇の間

## 1. 開 会

【事務局（阿部原子力安全対策課長）】 ただいまから、北海道防災会議原子力防災対策部会有識者専門委員会を開催いたします。

初めに、北海道原子力安全対策担当局長の菅原より、開催に当たってのご挨拶を申し上げます。

【菅原原子力安全対策担当局長】 北海道原子力安全対策担当局長の菅原でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

委員の皆様をはじめ、内閣府の藪本専門官、泊原子力規制事務所の丸田上席放射線防災専門官におかれましては、大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、また、日ごろから道の原子力防災対策の推進にご協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

道におきましては、万が一、原子力災害が発生した場合に備え、毎年度、さまざまな想定で原子力防災訓練を実施しているところでございます。

本年度につきましては、台風との複合災害ということで、昨年10月に住民避難を含めた大規模な訓練を実施いたしまして、また、2月には、全国的にも珍しいブラインド方式によります要員の対応能力向上のための意思決定訓練を実施したところでございます。

委員の皆様には、訓練をご視察いただきまして、さまざまなご意見を賜りましたことに感謝を申し上げます。

本日の会議では、今年度の訓練結果などを踏まえまして、北海道地域防災計画の修正案、また、訓練結果の報告書案についてお諮りするほか、あわせて、見直しを行いました観光客向けのマニュアルやモニタリング計画につきましてもご報告をさせていただくこととしております。

また、後志自動車道の開通などに伴いまして、新たな避難時間シミュレーションを実施することや、住民やバス事業者の皆様への防災への理解を一層深めていただくための新たな広報資料を作成しましたので、こちらについても報告をさせていただきます。

ご承知のとおり、泊発電所の審査につきましては、いまだ継続されている状況でございます。ただし、再稼働の有無にかかわらず、道としてしっかりと原子力防災対策に取り組んでいく必要がございますので、委員の皆様におかれましては、本道の原子力防災対策の充実強化に向け、引き続きご協力をいただき、ご意見、ご助言を賜りますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

【事務局（阿部原子力安全対策課長）】 次に、配付している資料の確認をさせていただきます。

資料は、全体で8種類ございます。

まず、資料1、平成30年度北海道原子力防災訓練実施結果報告書（案）、資料2-1は、地域防災計画の修正案の概要について、資料2-2は、地域防災計画修正新旧対照表（案）、資料3は、避難時間推計シミュレーションの実施について（案）、資料4は、原

子力災害時初動対応マニュアル（案）、資料5は、緊急時モニタリング計画等の改正について、資料6は、稲津委員出版論文について、最後に、資料7は、原子力防災に係る広報資料について、以上の8種類でございます。

また、席に備えている資料は、常備資料として表示してございますが、事務局で用意したものでございますので、お持ち帰りは不要でございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、小崎座長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

## 2. 議 事

【小崎座長】 それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行にご協力のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

では、早速ですが、議題（1）の平成30年度北海道原子力防災訓練実施結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（相馬主査）】 原子力安全対策課の相馬と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

私からは、今年度を実施しました北海道原子力防災訓練の結果について、資料1の実施結果報告書（案）に基づき、ご説明させていただきます。

この報告書（案）は、13町村を初めとした関係機関のご協力をいただき、作成したもので、本日の議論を踏まえた上で完成版を作成し、今後、各機関に配付する予定としております。

10月及び2月の訓練につきましては、委員の皆様にもご多忙のところをご視察いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、ご視察いただいたことも踏まえまして、概略だけをご説明させていただきたいと思っております。

それでは、報告書（案）をご覧ください。

まず、2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

ここでは、昨年10月に実施しました総合訓練のまとめを記載しております。

まず、1の目的についてですが、防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る目的のもとに実施したところです。

2の実施日時につきましては、平成30年10月22日の9時から15時30分で実施いたしました。

3の主催から5の対象施設につきましては、記載のとおりです。

次に、6の参加・協力機関ですが、参加機関につきましては、390機関、防災業務関係者につきましては、3,365人のご参加をいただきまして、その内訳は、（1）から4ページの（16）まででございます。

続いて、5ページをご覧ください。

7の訓練想定は、後志地方に台風が接近し、上陸する中、泊発電所3号機でトラブルが発生するという複合災害を想定した大規模な訓練を実施したところです。

続いて、6ページには、今年度の避難区域をお示ししております。

泊発電所からおおむね半径5キロメートルのPAZと、おおむね半径30キロメートルのUPZは、発電所の東側の地域を一時移転区域として実施したところです。

同じく、6ページの下段には、10月の訓練の被害想定をお示ししております。

今回は、台風の影響による土砂災害や洪水の発生により、一部の道路が寸断するという想定により、UPZの中でも集落の孤立が生じるという被害想定で訓練を実施したところです。

続いて、7ページをご覧ください。

ここからは、各訓練項目の実施内容を記載しております。

(1)には、重点活動項目を列挙した上で、(2)からは、各訓練項目の実施内容を記載しております。ポイントだけご説明させていただきますが、7ページの下段では、災害対策本部等設置運営訓練ということで、道や各町村における災害対策本部の活動について記載しております。

8ページをご覧ください。

こちらには、緊急事態応急対策拠点施設、いわゆるオフサイトセンターの運営訓練ということで、国、道、関係13町村、さらには、防災関係機関からの各要員がオフサイトセンターに参集し、訓練を実施したところです。

内容としては、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、複合災害時における防護措置の実施方針を調整、確認する訓練を実施いたしました。

また、オフサイトセンター内の情報共有の強化ということで、事故の状況や防護対策の状況などをスクリーンやモニターに表示したほか、ヘリから伝送される避難経路等の映像をスクリーンに表示するなど、要員が十分な情報を得た中で活動できるような工夫をしたところです。

次に、9ページですが、緊急時環境放射線モニタリング訓練では、昨年9月に起きた胆振東部地震の課題を踏まえまして、停電時のモニタリングポストにおける非常用発電機による電源の確保等の訓練を実施したところです。

また、同じく9ページの下段では、広報訓練としまして、ニセコ町にあるラジオニセコさんのご協力をいただきまして、コミュニティFMを活用した広報訓練を実施し、原子力災害時の住民広報の新たな取り組みを行ったところです。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは、実動訓練の中心となります住民避難訓練について記載しております。

中段の囲み部分をご覧ください。

今回の訓練の参加住民数は1万777人、そのうち避難者は748人、屋内退避者とし

て参加いただいた方々は1万29人となっております。

ページの下段には、力点を置いた項目を列挙しております。主なものをご紹介しますと、複合災害を想定した避難として、台風による避難指示に伴う避難所の開設及び避難所での屋内退避訓練、実動機関による孤立集落からの陸路、空路、海路による住民避難の支援、要配慮者対策として、放射線防護施設への屋内退避訓練、学校や福祉施設の避難訓練の実施、また、観光客対策として、外国人観光客等を想定した多言語による避難誘導訓練を宿泊施設で実施しております。

また、11ページの一時滞り場所の設置運営訓練では、関係町村からの要望を踏まえ、石狩や胆振の振興局の職員が一時滞り場所の運営支援を行うという訓練を始めて実施したところです。

また、道路渋滞対策訓練として、迂回路の誘導訓練に加えて、初めての取り組みとして、道路情報板を活用した広報訓練を実施しております。

続いて、12ページをご覧ください。

こちらでは、原子力災害医療活動訓練としまして、車両や住民の避難退域時検査や簡易除染を実施したほか、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練、さらには、発電所構内で発生した被ばく傷病者を札幌医科大学附属病院に搬送し、除染などの医療措置を行う訓練を実施したところです。特に、ルスツリゾートで実施した住民検査につきましては、前回のこの委員会の中でも住民の動線について課題であると指摘されておりましたが、今回の訓練では、事前に委員の皆様にご確認いただきまして、改善策を講じた上で実施させていただきました。

13ページには、物資の緊急輸送訓練のほか、バス運転手やトラック運転手の防護対策を講じるため、車両中継ポイントでの資機材配布、説明の訓練を実施いたしました。この訓練では、バス協会やバス事業者の方々にもご視察いただきまして、輸送を担う民間事業者の防護対策を実施していることについて認識いただいたところです。

また、その他の訓練としまして、泊発電所内で行われた緊急安全対策訓練や、避難先等で行われました住民研修会等について記載しております。

14ページには、訓練関係の資料として訓練の流れ、15ページ、16ページには訓練のイベント時刻、17ページには住民避難訓練整理表、18ページには訓練実施場所図、そして、19ページ、20ページには事前準備・結果報告等を記載しておりますけれども、説明については割愛させていただきます。

続いて、21ページをご覧ください。

ここでは、本年2月に実施しました冬季要素訓練について記載しております。

まず、1の目的についてですが、10月に実施した訓練で力点を置くことができなかった初動対応の確認や、さまざまな事態に即応できる要員の対応能力の向上を図るための意思決定訓練をフルブラインド方式で実施いたしました。

2の実施日時ですが、平成31年2月4日の8時30分から16時で実施しております。

3の主催から5の対象施設については、記載のとおりです。

次に、6の参加・協力機関ですが、参加機関につきましては、75機関、防災業務関係者483人にご参加いただいております。

7の訓練想定ですが、泊村において震度6弱の直下型地震が発生したという想定のもと、泊発電所3号機でトラブルが発生するという複合災害を想定した訓練を実施したところです。

また、気象状況につきましては、訓練当日の実際の気象状況としまして、訓練当日は暴風雪警報が発表された中での実施となったところです。

8からは、各訓練項目の実施内容を記載しております。

(1)のオフサイトセンター運営訓練は、国、道、関係13町村、さらに、防災関係機関からの各要員がオフサイトセンターに参集し、訓練を実施したところです。

今回の訓練では、オフサイトセンターにおける会議の設定時間や会議の発話の内容、会議資料の作成など、全てを要員に判断、決定してもらうというフルブラインド方式による訓練を実施したところであり、事故の状況や防護対策の状況などをスクリーンやモニターに表示するなど、各要員の活動につきましても、現場の要員がその場で実施したところです。特に、住民避難などの防護措置に係る実施方針については、オフサイトセンター、関係町村、道が連携し、その場で、ひな形をベースに実施方針の案を作成しまして、会議で説明の上、決定できたことは、非常に意義が深かったと考えております。

また、訓練を評価していただいた国の職員からは、以前から成松委員からご指摘いただいております情報共有のペーパーにつきまして、ほかの地域では見られない取り組みであるとして、評価をいただいたところです。

続いて、23ページをご覧ください。

(2)として、災害対策本部等設置運営訓練ということで、道や各町村における災害対策本部の活動について記載しております。

こちらの活動につきましても、オフサイトセンター同様、フルブラインドで実施しており、道庁の地下の危機管理センターでは、指揮室を立ち上げまして、オフサイトセンターとの情報共有やさまざまな調整等を実施したところです。特に、道の訓練では、初めて北海道バス協会から指揮室にバス運行調整役のリエゾンを派遣いただき、バス派遣に係る連絡調整を行ったところです。

そのほか、23ページ下段の緊急時の通信連絡訓練や24ページの緊急時環境放射線モニタリング訓練、そして、広報訓練を実施しております。こちらの広報訓練では、オフサイトセンターのプレスルームにて模擬記者会見を実施するという訓練を行ったところです。

最後に、(6)のその他として、平成29年度の訓練における避難退域時検査におきまして、路面が凍結している中でのゲート型モニターによる車両検査に時間を要したという課題がありましたので、その課題を踏まえ、オフサイトセンターの駐車場において改善した手順を確認するという訓練を実施し、問題点の改善を確認したところです。

25ページには、訓練実施前に作成しました冬季要素訓練の流れを掲載しております。  
次に、26ページをご覧ください。

こちらは、各参加機関等に対して訓練終了後に実施しました事後調査の結果や、委員の皆様を含む評価員の方々からいただきましたご意見等に基づき、課題等を整理したものとなっております。

今年度からは、前回の委員会におけるご意見を踏まえまして、良好な事項についても併せて記載することとしております。

個別の説明につきましては割愛しますが、26ページから32ページまでが10月の訓練における課題等、33ページから36ページまでが冬季要素訓練における課題等の記載となっております。

主なものをご紹介しますと、10月訓練に関しましては、まず、26ページの(1)の訓練全般に関する点では、シナリオ訓練では要員の対応力向上という点で課題が把握しにくいというご意見や、(3)のオフサイトセンターの運営訓練では、オフサイトセンター内の情報共有について事前に情報の共有方法について決めておくべきというご意見、30ページの(7)の住民避難訓練では、自然災害の発生時には道路管理者との連携が重要だというご意見や、外国人観光客の避難誘導の訓練では、外国人からの質問に対して的確に回答ができていなかった等のご意見をいただいております。

また、31ページの(8)の原子力災害医療活動訓練につきましては、安定ヨウ素剤の配布について、誰が従事しても一定の対応ができるような資料が必要ではないか等のご意見をいただいたところです。

33ページからは、2月の冬季要素訓練における課題等を記載しておりますが、(1)の訓練全般に関する点では、初動対応はふだんの訓練の中ではなかなかやらないので時間的尺度や要員の参集具合がわかってよかったというご意見、(2)のオフサイトセンターの運営訓練では、要員の役割分担についてあらかじめ決めておくべきというご意見や、会議資料についてはあらかじめひな形をつくっておいたほうがよいというご意見をいただいたところです。

なお、冬季要素訓練は、いわゆるフルブラインド方式で実施したこともありまして、各要員や評価員の方々からは、対応力の向上という点で非常に効果的だったというご意見をいただいたほか、国からも、ここまでやっている訓練は全国的にもほとんどないということで、先進的な取り組みであるという所感もいただくとともに、全国会議の中でも先進事例として紹介させていただいたところです。いずれも大変貴重なご意見、ご提言でございますので、道としましては、これからしっかりと受けとめて、来年度の訓練に生かしてまいりますと考えているところです。

続いて、36ページをご覧ください。

36ページには、次年度の訓練に向けた検討項目を列挙しておりまして、意思決定訓練では、防護措置の実施方針の作成手順の確認やフルブラインド方式によるOFC機能班の

対応能力の向上、EAL、OILに基づく防護措置に係る訓練の充実では、自然災害との複合災害を想定した避難訓練の継続、原子力災害医療活動訓練の充実では、避難退域時検査場所の円滑な運営、その他、緊急時環境放射線モニタリング訓練の充実などを挙げております。いずれも大変重要なポイントでございますので、内容の充実を図りながら、来年度も引き続き訓練に取り組んでいくことが重要と考えているところです。

次のページから39ページまでは、要素訓練として実施しました毎月の通信連絡訓練や講習会、研修会等の実績を取りまとめております。

以上が本年度に実施した訓練の内容になります。

続いて、参考として、43ページ以降には、過去の訓練の実施状況を取りまとめております。

さらに、56ページ以降には10月の訓練にご参加いただいた住民の皆様のアンケート調査の結果、61ページ、62ページには、10月訓練の際に作成しました訓練のリーフレット、63ページ以降には、泊地域の緊急時対応の概要を掲載しております。

簡単ではございますけれども、訓練実施結果報告書（案）につきましてご説明させていただきました。

今後も、国、町村、関係機関と連携し、訓練内容の充実を図りながら、繰り返し訓練に取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、ご意見、ご提言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【小崎座長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明をいただきました事項について、訓練の課題、あるいは、評価すべき事項などを含めまして、ご質問やご意見等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【成松委員】** 特に、今年の訓練といいますか、ここ何年間かの進歩というか、向上というか、内容的なレベルアップは目を見張るレベルだと思うのです。年々すばらしくなっていていいのですが、そこで、やはり全体的に結構レベルアップした中で、やはり肝というか、重要な点が自分は何となく見えてきた気がするのですけれども、やっぱり情報なのですよね。情報の提示の仕方だと思うのです。例えば、OFCであれば、昔に比べてちゃんと情報共有もされていますけれども、例えば、どの班のどういう仕事をしている人がどういう情報が必要なのかというところ。例えば、22ページの一番下の一番左で、全体表示、あらゆる分野の方がそれを見て、原子炉と交通と避難の現状をすぐに把握できるということです。それは全ての職域の人の判断材料になることなので共通ということで、相当整理されていますけれども、もう少し詰められるのではないかと思います。全体情報としては要らない情報がまだあるのではないかと思います。それで、全体を見て何かおかしいと思ったら、詳しいことに関しては問い合わせればいいわけですよね。どこで見るかは、やっぱり文字数と項目数なのですよね。もっとシンプルにできると思います。というのは、



例として考えられるのは、自動車のコンソールのメーターみたいなもので、いろいろな車がありますけれども、油圧計とかオイルの温度計がついているスポーツカーもありますけれども、今の普通の車は使わなくても運転できていますね。情報判断に長い時間をかけられないとすれば、本当に洗練された項目の情報を共有して、疑問があればそこからいろいろ答えていく形にしたほうが、こういうものはもっといいのかなという考えを持ち始めました。

それから、二つ目なのですが、まだ話が出ていない部分の後の資料もそうですが、例えば、本部で働く人、逃げる人もそうですけれども、域内に入って仕事を新たにしている人もいろいろ出てくると思うのです。後でバスの話も出てきますけれども、医療者も入ってきますし、原発の技術の人も工事の人も外国人も入っていくと思うのですけれども、そういう人それぞれが本当に必要な情報は何かというのを十分考察した上で、最初にその情報を渡すと。そして、クエスチョンがあったら、どんどん追加で知らしめていく形にしておくと、より効率よく情報を得て、行動のための判断材料にできていくのではないかと考えていました。

【小崎座長】 ありがとうございます。

大変貴重なコメントをいただいたかと思いますが、事務局からはいかがでしょうか。

【事務局（古田主幹）】 原子力安全対策課の古田です。

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目は、成松先生から以前からご提言いただいている報告書22ページの左下の情報共有は、先生からは、一見してわかるようにというご指摘をいただいています、右上にEAL（SE）、EAL（GE）、OIL1とか、表示してみて、今回の2月の訓練では、その場で作るということをやってみてはいたのですが、右下に数字の欄があるのですが、確かに字が小さいなというご意見は、当日、委員の先生からもいただいています。この辺は、また関係機関とも相談しながら、一見していろいろな情報がわかるものに工夫したいと思っています。

もう1点、防災業務関係者のいろいろな情報伝達という話でございまして、後ほどの議題でも出てきますけれども、いろいろな方がいる中で、まさに防災業務にかかわる方は、自分の安全、安心の部分の関心とか、具体的にどんな業務をやるのだということもあろうかと思しますので、その辺は、本日も説明させていただきますが、リーフレットなど、いろいろなツールを使って、研修も充実しながら対応したいと思います。

【小崎座長】 ありがとうございます。

成松先生の今のコメントは、私もすごく考えるところでありまして、情報が常に皆さん同じ重要度というか、それが同じとは限らなくて、各班によって、あるいは、住民によって、情報の重要度がランクづけされると思うのです。それを一度整理されて、オフサイトセンターの中でも、この情報だとこの班とこの班が一番優先で提供しないといけない、あるいは、この班に対しては、それほど重要ではないのだというような、あるいは、住民に

対して、最初にこういう情報をあげないと、成松先生もおっしゃっていましたが、そういうところの優先、あるいは、非常に重要な情報をどういうふうに伝達するか、さらに欲を言えば、情報の伝達にどのぐらいの時間、手間がかかるのかといったことを訓練とは別に解析して、体制に反映していくということです。なかなか難しいと思うのですが、将来的にそういったところまでやっていると、改善も非常にわかりやすくできるのではないかと、今、成松先生のご意見を拝聴しながら思いました。

私の感想を言わせていただきました。

ほかの委員の先生方はいかがでしょう。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 そうしましたら、こちらの訓練の報告書については、原案どおりということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 原案どおり作成を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

次に、議題（２）になりますが、北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（中井主査）】 原子力安全対策課の中井です。どうぞよろしくお願いいたします。北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について説明させていただきます。

地域防災計画の修正につきましては、毎年度、原子力防災訓練の結果等を踏まえ、北海道防災会議において実施しているところですが、今年も５月に防災会議の開催が予定されておりますことから、今回お配りしている修正内容についてご意見を伺いまして、防災会議にお諮りしたいと考えています。

修正内容につきましては、防災会議構成員や関係町村等に対して事前に照会させていただいており、それら関係機関からいただいたご意見を反映したものです。

今回の修正については、本日は、資料２－１の修正案の概要と、資料２－２の新旧対照表（案）を用意しております。説明は、資料２－１の概要でさせていただきますが、適宜、資料２－２もご参照いただければと思います。

まず、資料２－１の修正案の概要についての２、主な修正の概要にありますとおり、今回は、主に四つの観点からの修正を予定しています。

一つ目は、国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正、二つ目は、原子力防災訓練の実施結果の反映、三つ目は、後志自動車道の開通に伴う防災関係機関の処理すべき業務の追加、四つ目は、原子力災害対策指針の改正などを踏まえた諸規定の改正に伴う修正となります。

まず、（１）の国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正としまして、今般、国の計画の修正に伴いまして、警戒事態を自然災害の発生によるものと施設の被害状況によるものの２段階に区別いたしまして、関係町村等へ要請を行うこととしております。具体的には、

自然災害発生時には、まずは連絡体制の確保を関係町村等へ連絡するとともに、発電所の被害状況に応じて、住民の避難準備等の災害応急対策に対応する活動体制を整えることとしております。

資料２－２の新旧対照表には、４ページの下段と６ページの下段にそれらの改正内容を記載しています。

(２)の原子力防災訓練結果の反映としまして、特に、２月のフルブラインド方式の訓練において、現地警戒本部及び現地災害対策本部と道庁指揮室との連絡調整業務の効率化が課題となりました。そのため、現地本部各班の所掌事務に係る連絡調整業務について、各班が直接、指揮室等、関係機関と連絡を実施する旨の規定を追加することとしています。

資料２－２の新旧対照表では、４ページ中段に現地警戒本部の所掌事務、５ページ中段に現地災害対策本部の所掌事務についてそれぞれ記載しております。

また、２月の訓練では、先ほどの訓練の説明の中でもあったとおり、フルブラインド方式で、オフサイトセンターにおいて、関係機関が連携して防護措置の実施方針案を作成したところでございますが、この訓練を踏まえまして、原子力災害の進展状況に応じて、防護措置の実施方針案を作成することを計画に明記することとしております。

それらの内容につきましては、新旧対照表の７ページの上段から８ページに記載しています。

そのほか、１０月の訓練の反映としましては、新旧対照表の９ページの上段になりますが、先ほども説明のあった避難先における一時滞在場所の設置や運営に関する支援ということで、関係町村から道へ要請することとしておりまして、道は、その支援のための職員を一時滞在場所等へ派遣することとしています。

続きまして、主な修正の概要の(３)でございますが、防災関係機関等の処理すべき業務の修正としまして、昨年１２月に後志自動車道が供用開始されたことに伴いまして、指定公共機関である東日本高速道路株式会社北海道支社の処理すべき業務内容を加えることとしております。

新旧対照表は、２ページの上段に記載しているところです。

最後に、(４)のその他として、原子力災害対策指針の改正や組織改正などに伴う文言の修正や表現の適正化を行っています。

今後のスケジュールといたしましては、資料２－１の３番に記載しておりますが、本日の委員会での議論を経た上で、北海道防災会議幹事会に付議いたしまして、５月３０日に北海道防災会議において修正を決定いただくべく、作業を進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、計画修正の説明については、以上です。

**【小崎座長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事項について、ご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。

【成松委員】 この資料の中身を全部読み切れていないものですから、もしかしたら書いてあることかもしれないのですが、昨年9月に胆振東部地震で停電がございました。屋内退避しているときに、もし厳冬期で直下地震なんか起きて、また、ほかの要因でも自然災害もそうですけれども、PAZとUPZのエリアが長期間の停電になった場合に、特にUPZなんかはそうですね。実際に電気がないと暖房が消えてしまいます。そうなったときに、幾ら閉鎖していても、気温はどんどん下がってきます。そういうような要因とか、これまで余り気にもしていなかったかもしれないですけども、実際にそういうような災害が北海道で起きた後でありますので、そういう要因の対策をモディファイ（一部を修正すること）するための因子として盛り込むような考え方というのは、どうなっていますでしょうか。

【小崎座長】 事務局からお願いできますか。

【事務局（古田主幹）】 昨年の胆振東部地震のその後の対応については、今、道でも検証をしています。まだ最終的な結果が出ていないと聞いていますけれども、まずは非常用発電機の整備であるとか、あるいは、いわゆる住民の方々それぞれの防災の自助といえますか、みずから準備するという含めた防災教育の重要性とかさまざまな議論がされていると承知しています。

今の屋内退避の部分で言いますと、例えば、家にいるときに停電になりまして、厳冬期のときに、役場に避難所が設置されるということで、そこでもし避難できる状況であれば、そこに避難となりますけれども、今、先生がおっしゃったとおり、例えば、その避難所に暖房の機器がない場合ですと、避難するかしないかという具体的な検討など個別の状況が考えられます。いずれにしても、停電や厳冬期の対応というのは、一般災害に共通する課題ですので、自然災害部門とも連携して対応したいと考えてございます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 そうすると、実際に国から来た修正もありますけれども、訓練の結果を反映した修正ということで、より実現性の高い内容に向上していこうという修正でございますので、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 そうしますと、修正なしということで、事務局で原案どおり修正の手続を進めていただくということで、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

次に、議題（3）の原子力災害時の避難時間推計シミュレーションの実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（中井主査）】 原子力安全対策課の中井です。

続きまして、原子力災害時の避難時間推計シミュレーションの実施について、説明させ

ていただきます。

資料3をご覧ください。

まず、1の背景・目的ですが、原子力災害時の避難時間推計シミュレーションにつきましては、災害の状況等を踏まえ、避難に要する時間を推計することによって、より効率的な避難方法や交通渋滞対策などを検討するため、平成25年10月に実施したところです。

このたびは、その後の状況の変化等を踏まえ、再度シミュレーションを実施しようとするものです。

前回からの主な変更点としましては、資料の上段に記載していますが、後志自動車道の開通に伴う避難経路の見直しを反映するとともに、安定ヨウ素剤の緊急配布や避難退域時検査に要する時間の反映、あるいは、バス避難に係る車両中継ポイントや住民のバス集合場所の反映など、そういった新たな要素を加えた上で、平成28年に内閣府が作成したガイダンスを踏まえて、シミュレーションを実施したいと考えております。

推計する避難時間については、2に記載しているとおり、内閣府のガイダンスや他地域の事例を参考として、対象区域の住民がUPZを離脱するまでの時間や、避難先に到着するまでの時間、個々の住民が避難に要する平均時間を推計することとしています。

3の計算条件の考え方につきましては、内閣府のガイダンスなどを踏まえ、避難手順や自家用車利用率、季節・時間帯、自然災害などの条件を組み合わせた中から、起こる可能性の高いものや、特に考慮すべき組み合わせを選定するとともに、渋滞対策を実施した場合などを想定して、シミュレーションを実施することとしています。

また、この計算の基礎資料とするために、今後、UPZ内の住民に対して、避難手段等に関するアンケート調査を実施する予定です。

最後に、これらのシミュレーションの結果につきましては、4に記載しているとおり、交通渋滞対策や防災計画に基づく各種要領等へ反映するとともに、今後の防災訓練において、それらの対策等を実践していくこととしております。

簡単ではございますが、原子力災害時の避難時間推計シミュレーションの説明は以上です。

**【小崎座長】** ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました事項について、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

**【稲津委員】** 余市までの高速道路の延伸というのは、原子力防災の観点でもかなり大きな効果のあるものであると思います。欲を言えば、俱知安方面への延伸も早期に実現するというのが原子力防災にとっても極めて有効だと思います。

このシミュレーションの実施については、大分前にも同じようなものを見させていただきましたが、非常にたくさん計算することになると思うのですけれども、計算してこうなりましたというだけではなくて、可能ならば、さまざまなパラメータのどのパラメータがこの避難時間に対して有効なのかということ进行分析するところまでやっていただけると、

シミュレーションから、さらに防災計画に役立てることができると考えています。

【小崎座長】 ありがとうございます。

分析も含めて検討いただけるかどうかということですが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局（古田主幹）】 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日はまず、シミュレーション実施の方向性のご相談ということで、今、説明させていただきましたが、先生からご指摘があったとおり、この計算をして、ただ時間数を出すだけではだめだと思いますので、4番の対応にあるとおり、具体的にどこが渋滞するのかというところで、今、余市町内の渋滞対策などを訓練で実施していますが、恐らく後志自動車道の開通により、渋滞箇所も大分変わってくるだろうと思いますので、それに基づく新しい渋滞対策ですとか、時間をただ計算するだけではなくて、渋滞対策を講じた場合に、どれくらい短くなるのだろうかとか、そういった要素も含めてシミュレーションをするなど、先生のご指摘も踏まえながら、対応したいと考えています。

【小崎座長】 ほかにいかがでしょうか。

【畠中委員】 この避難は短いほうがよろしいだろうと思いますけれども、泊村と共和町で安定ヨウ素剤の配布の方法が違っていたと思います。泊村の場合は、自家用車で退避する場合がありますので、事前配布、共和町は、バス停か何かで一々配るという方法になっていたと思うのですが、人員が確保できないということがあったりすると、ここで時間をとってしまうのがもったいないのであれば、泊村と同じように、共和町も事前配布はできないのでしょうか。

【事務局（阿部原子力安全対策課長）】 こちらは、地域医療課から、お答えを申し上げます。

【人見医療参事】 地域医療課の人見と申します。

できないということではなくて、共和町では、事前に問診をとった上で、バス集合場所で配布するというやり方を選択されております。今のところ、そのやり方で計画をしておりますので、いざというときに時間がかかるというご指摘については、バスの集合場所に集まっただいて、そこで時間を費やすのではなくて、バスに乗った後に配布できるようにというスピードアップをして、まずは避難につなげるという方向を考えております。

【畠中委員】 事前に配布したほうが便利なように思うのですが、できない理由があるのでしょうか。

【人見医療参事】 事前に配布することに関しましては、共和町と相談しましたときに、まず、避難時に持っておられないことがある。それから、まず避難場所に集合していただくときに、必ずしも家を経由してこない方がおられますので、そうすると、お持ちでない方もいらっしゃる。それから、薬の管理の問題がありますので、それは町のほうで一括して事前の問診、説明をした上で管理をして、集合場所で配布するというやり方を、今のほうでは選択していただいていると思っております。

【畠中委員】 泊村はどうなのですか。

【人見医療参事】 泊村は、国の指針に基づいた事前配布をするということで、事前の問診のときにお渡しをするというやり方を選択しております。

【小崎座長】 これは、町村のほうで、いろいろとご事情、背景を考えて決められておられますので、今、ここでは、避難時間推計シミュレーションということで、その中で安定ヨウ素剤配布の時間云々だとか、それが非常に顕著に効いてくるかこないかというのは、このシミュレーションの結果が出てきてからご議論いただくのがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。また結果が出てから、全体の時間の配分とかを見ながら、必要であれば議論をするということで、ここはこのぐらいにしておいてよろしいと思うのですが、いかがでしょうか。

【畠中委員】 時間よりも、安全とか、人の問題ですよ。

【小崎座長】 それは、また別のことになるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

【成松委員】 シミュレーションのセッティングというか、条件づけの話なのですが、高規格道路、高速道路をどう使うかというので、シミュレーションが変わってくると思うのですが、例えば、過去の有珠山の噴火とか、G8の洞爺湖サミットというのは、高速道路が緊急車両とVIP専用で閉鎖したりしていましたね。実際に発災したときに、一般の避難者は、一般道路に限定するのか、高速道路に乗せるのかという条件変えで、かなりいろいろなことが変わってくると思うのです。出入りする緊急車両を優先させるために高速道路を使っていくという方針が今までであったと思うのですけれども、今回、どういう仮定の上でシミュレーションをやられるように考えておられますか。

【小崎座長】 事務局はいかがですか。

【事務局（中井主査）】 避難時間推計シミュレーションの避難経路につきましては、まず、市町村の避難の基本経路を前提として推計したいと考えておりました。現在、高速道路の開通に伴って、各町村で避難計画を、後志自動車道を使用することを基本経路という修正を行っている最中ですので、基本的には高速道路を使用したシミュレーションを実施することを考えています。

【小崎座長】 資料3の3番の計算条件のところにも幾つもパラメータがあって、複合災害等の組み合わせということですから、設定が非常に難しく、計算も大変だと思うのですが、設定のシナリオづくりのところは、事務局のお力が非常に重要になるかと思えますので、そこに我々は期待をしたいと思えます。ぜひこちらの推計をよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は、議題（4）の観光客の安全確保のための原子力災害時初動対応マニュアルの改正について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（相馬主査）】 原子力安全対策課の相馬でございます。

私からは、観光客の安全確保のための原子力災害時初動対応マニュアルについて、ご説明させていただきます。

資料4としてお配りしておりますマニュアルの改正についてという1枚物と、原子力災害時初動対応マニュアルという改正案の冊子を使って説明させていただきます。

まず、1枚物の概要をご覧ください。

1の改正の趣旨ですが、当該マニュアルは、昨年3月に策定しており、今年度の訓練結果等を踏まえまして、マニュアルの充実化を図るため、所要の改正を行うこととしております。

2の改正内容についてですが、まず、(1)の今年度の原子力防災訓練の結果を踏まえた改正といたしまして、アの緊急時における情報伝達についてということで、委員の先生方にもご覧いただきましたが、10月の訓練の際に、観光客から質問を受けた宿泊施設の従業員が回答に困った場面がありましたので、そういう場合の対応について記載しております。

具体的には、マニュアルの冊子の6ページの一番下のところに、観光客からの質問への対応についてとして、質問があったときの対応を記載しております。具体的には、下線の部分ですが、役場に確認した上で確実な情報を伝えてくださいということを記載しました。あわせて、道で実施する研修へご参加いただくなど、日ごろから原子力防災等に関する理解を深めていただくよう記載しています。

概要の1枚物の資料に戻っていただきまして、次に、(1)のイとしまして、外国人観光客への情報発信ツールについて、今回の訓練で使用したチラシや避難経路を記載した地図について、いずれも訓練参加者から好評だったということもありまして、それぞれ参考例として追加しております。

具体的には、マニュアルの17ページをご覧ください。

17ページの一番下に、避難経路等を記載した地図を参考例として追記しております。

18ページからは、チラシの参考例としまして、18ページ、19ページには、連絡事項について記載しており、20ページ、21ページには、関係機関の連絡先を記載しております。今回の訓練では、こちらの関係機関の連絡先もチラシに掲載して配布したところ、好評でしたので、その点を踏まえて、20ページ、21ページの連絡先も含めて、チラシ例として記載することとしております。

再び、概要に戻っていただきまして、(2)のその他の改正ですが、アの原子力災害時の情報源等について、具体的には、マニュアルの22ページ以降になりますが、参考資料の初動対応のための確認先・連絡先等につきまして、今回のマニュアルの改正にあわせ、内容を修正したところです。

続いて、概要の(2)のイは、道における取組についてということで、胆振東部地震における観光客対応に係る道の検証結果を踏まえた取組について記載を追加しております。

具体的には、マニュアルの26ページをご覧ください。



道の地域防災計画では、外国人を要配慮者と位置づけ、多言語による広報の充実や避難場所等の表示板の多言語化、防災訓練や防災教育の実施に努めることとしております。

また、災害時には、在日外国人と訪日外国人のニーズが異なることを踏まえ、迅速かつ確かな情報伝達の実環境整備や円滑な避難誘導體制の構築に努めることとしております。

これらの取組に加え、胆振東部地震の検証を踏まえ、道庁では、災害時における災害情報や交通機関の運行状況等について、多言語でのツイッターによる情報発信を行うとともに、帰宅、帰国等が困難な観光客が発生するような場合には、観光客緊急サポートステーションを開設し、必要に応じた支援を行うこととしております。

今後につきましては、概要資料の3に記載のとおり、後志管内の観光事業者に改訂版のマニュアルを配布、周知するほか、観光事業者向けの研修会の実施、訓練におけるマニュアルの手順確認等により、観光事業者への周知を図っていく予定です。

以上でございます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事項について、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

【稲津委員】 質問や意見というわけではないのですが、この間の防災訓練のときに、外国人の方に十分な対応ができなかったというお話がありました。

ただ、私も有識者の一人としてその場を見ましたけれども、そういうことがあったからこそ、このような改訂というか、いろいろな対応策を考えられたわけですから、ホテルの事業者や対応に当たられたスタッフの方には、感謝をしなくてはいけないなと思っています。

【小崎座長】 貴重なコメントをありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【成松委員】 最初の発言でも言いましたけれども、情報の質の問題ですが、例えば、外国人がどういう情報を求めているかというのをもう一回洗ってもいいかなと思います。例えば、18ページにいろいろ書いていまして、必要な情報ですけれども、現在、放射性物質の放出はありませんというのは、事実かもしれませんが、恐らく避難者が必要なのは、現在に加えて、例えば、ここ数時間の情報が欲しいと思うのです。例えば、自分が外国に行って、近くの現場で何かがあって逃げると。地図を渡されて、こちらがいいよとレコメンド（勧めること）いただいて、それはいいのですけれども、心配事が被ばくだしたら、そういうことになりますよね。わからないならわからないという形で書いたりとか、例えば、恐らく6時間ぐらいは大丈夫ですよという情報とか、情報の責任の問題があるのでなかなか難しいかもしれませんが、避難者の視点でものを考えた場合には、我々というのは、原発のいろいろな対応をやって、知識を持っていたりして、このぐらいの情報でいいのかもしれないですけれども、世の中のほとんどの方は放射線の素人ですので、

そういう人の不安を払拭したり、行動に資するような情報を準備できれば、もっとすばらしいのと思うところがございました。

考えとして述べさせていただきました。

【小崎座長】 ありがとうございます。

そういう意味では、外国人の観光客の方の意識というか、重要度の調査をより進めていく必要があるというご意見かと思うのですが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局（古田主幹）】 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、18ページのチラシは、これまでの訓練で2回使ってしまっていて、これ自体は伝達できているという話なのですが、先生方にも見ていただきました昨年10月の訓練でも、外国の方から、放射性物質との関係はどうなのか、この施設にいても大丈夫なのだろうかというご質問があったかと思えますけれども、もちろん、今後どうなるのかということも含めて関心があるかと思えます。

ただ、一方で、このチラシ自体、観光客は、いわゆるSEという段階ですね。かなり早い段階で要配慮者の方々と同じようなタイミングで避難するということになっているので、こういうチラシになってしまっていて、今後、また後志管内で勉強会をやると思いますので、その中で、もうちょっと踏み込んだ内容のほうが良いというご意見があるようでしたら、検討したいと思えます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私は今気づいたのですけれども、例えば、参考資料の22ページとかにあるURLを入力するのは非常に大変で、17ページのような形でQRコードを入れていただくと、かなりユーザーが楽になります。基本的にユーザーが使う必要のないことを願っているわけですが、いざというときには非常に楽になると思います。今、見ていて気づきました。

また、27ページ以降の参考資料ですが、これも非常に重要な情報で、被ばくとは何なのだろうと緊急事態に見ると思うのですが、これの英語版も多分入手できると思いますので、そういったものもインターネットのサイトとかを併用していただければよいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

【事務局（古田主幹）】 補足でよろしいでしょうか。

今のQRコードについては、先生からご指摘があったとおり、26ページの観光客緊急サポートステーションは、観光部門でやっている取り組みですけれども、先日、訓練をやったときも、実は、QRコードでいろいろな情報を出していたりしましたので、そこも連携しながら対応したいと思えます。

また、27ページも含めて、実は、このマニュアルは英語版もつくってございまして、今回、改訂しますので、また英語版もつくって、観光施設の方々に配布したいと思えます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

【飯田委員】 10月22日の住民アンケートで、訓練に参加した住民の方々が、集合場所はどこだとか、一時的な滞在場所はどこだとか、役場が指定する避難所までちゃんと行けるとか自信を深めてらっしゃるのですが、外国人の方、あるいは、旅人、レンタカーで移動している方はそういったことを全然知らないで動いているという中で、今、見ている資料の17ページの図は、新千歳空港とか札幌駅前までこうですよというルートが出ていますけれども、これより先に勝手にこういうところに行かないで、役場が指定している場所に行ってほしいということを伝えなければいけないだろうと思います。そういうこともあるのでしょうかという確認をしたいと思います。

今、スキーのバックカントリーに出る外国人の人たちに、ニセコはこうだとか、八甲田山はこういうルールだということを示して、勝手に行ってしまう場合は自己責任ですよ、それから、救助が出た場合の費用は、あなたの負担がすごく大きくなりますよということ脅しつつやっていたりしています。住民はそういうことを随分理解しているけれども、理解していない外国人にわかるようにそれを示すことも必要かと思いました。

【小崎座長】 こちらについて、事務局はいかがでしょうか。

【事務局（古田主幹）】 まず、17ページの図は、今、先生がおっしゃったとおり、バスやレンタカーで足がある方は、この17ページを参考にしながら札幌とか千歳に逃げていただくということですが、公共交通機関で来られた足がない方は、住民の方々と同じような集合場所となつてございますので、またこれとは違う動きになると思つてございます。

そのことは、前半のほうに書いてはあるのですが、今後、そういった方々への対応を検討する際に、このマニュアルにどう盛り込むかを検討したいと思います。

また、もう一点、いわゆる自己負担というリスクの部分ですが、実は、このマニュアル自体、地域の観光事業者の方々といろいろ相談しながらつくってありまして、一方で、世界に誇るリゾート地ということと、万が一の際の対応という部分で言いますと、まず、観光事業者でこういった部分を十分に理解して対応したいというのが地域の思いと承知してございます。その中で、万が一のときに、例えばぱっと出せるようなものがあるのであれば、そういったものも活用するということです。一つはこのチラシになりますけれども、まず、観光事業者の方々に理解を深めていただくということを中心に対応している状況でございます。

【小崎座長】 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 それでは、こちらを進めていただければと思います。

次の議題に移らせていただきます。

次は、議題（5）の北海道緊急時モニタリング計画等の改正内容について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局（鎌田主査）】 原子力安全対策課の鎌田でございます。

私から、北海道緊急時モニタリング計画等の改正について説明させていただきます。

まず、1番目に、改正の趣旨についてですが、北海道緊急時モニタリング計画やその実施要領については、直近では、平成29年3月に改正したところですが、その後、国が定めている原子力災害対策指針や同指針の補足参考資料などが改正されたことや、本年2月4日に実施されたブラインド訓練などで改善点が抽出されているため、これらの内容を反映させるため、今回、一部改正を実施しております。

次に、主な改正内容についてですが、五つ記載させていただいております。

まず、1番目に、地震・津波によるEALの基準が変更されたことによる改正です。従来は、後志管内の発生状況を基準としておりましたが、改正後は、発電所の立地自治体である泊村における発生状況を基準とするよう、EALが改正されております。

2番目に、UPZ外、主に30キロメートル圏外のことですが、このモニタリングの実施体制については、国において検討を進めておりましたが、今回、国から一定の見解が示されたことから、その内容を反映するために改正しています。

3番目に、原子力防災訓練等で幾つかの改善点が抽出されておりますので、その内容を反映しております。

具体的な例について二つ記載させていただいておりますが、ご紹介いたしますと、1番目に、緊急時モニタリング要員参集時のスキームを改正と記載させてもらっておりますが、例えば、本年2月4日に初めて参集からを実時間で行うブラインド訓練を実施いたしました。実際に実施いたしますと、各機関が到着するたびに参集状況の報告、取りまとめという段取りが多数回繰り返されることわかりました。そのことから、当該情報を取りまとめる情報収集管理グループの初動時における負担が大きいことが判明いたしました。この反省を踏まえまして、要員の参集状況の取りまとめは、EMC全体を運営している企画調整グループが直接行うこととして、初動時の作業を分散化するよう改正しております。

また、2番目の例としまして、飲料水の採取及び分析に係る優先順位を整理と記載させてもらっておりますが、飲料水の分析等に係る優先順位の整理については、従来、放射性物質の放出による空間線量率の変化を踏まえて優先順位を判断することとしておりましたが、この判断には、住民の避難、一時移転の状況等も踏まえるべきという意見がございました。例えば、高線量下でも既に一時移転を実施している場合、そこに住民はいないわけですので、そういう地域の試料を分析するより、まだ住民の方々が住居している地域の分析を優先すべきだとの意見が寄せられたことから、この改善点を反映することといたしました。

資料に戻りまして、4番目に、原子力防災訓練等の結果を踏まえまして、各班の資機材の種類、配備数等を見直しておりますので、その結果を反映しております。

最後に、各組織の機構改正等を反映しております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました事項について、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

私から一つ伺いたいのは、飲料水の採取、分析に係る優先順位という部分です。

これは想定としてかなり測定器が律速になってしまうということで、こういう優先度を設けるという理解でよろしいでしょうか。場合によっては、測定器を増設するなど律速になるところを解消するという必要になると思ったのですが、ここのところは、どういうお考えがベースになっているのか、教えていただければと思います。

【事務局（鎌田主査）】 事故の状況にもよるのですが、私たちのモニタリング実施要領においては、各自治体の飲料水は全数測定することを想定しております。事故が進展していないといいますか、放出がないときは、比較的時間に余裕があると思うのですが、放出が始まりますと、風向きによって放射性物質が流れた地域と流れていない地域の試料とでは、測定する優先順位が変化するのではないかと考えてございます。おっしゃられますように、全ての試料を測定するにおいて、機器の増設や札幌分室における測定なども視野に入れながら測定を実施していくと考えておりますが、どうしても瞬間的に機器が足りない場合も想定されるのではないかと考えています。そのときには、測定の優先順位を判断するファクターが必要となることから、そのファクターの種類について記載するという改正になっています。

【小崎座長】 わかりました。基本的には処理できるような体制になっているのだけれども、その中で早く測定結果を出したいという優先づけをしたいという基本的な考え方でよろしいですね。

【事務局（鎌田主査）】 おっしゃるとおりです。

【小崎座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 ありがとうございました。

以上が議題（5）までです。議題（6）はその他になります。

まず、このたび、稲津委員が発表されました学術論文の内容について、簡単に情報提供をいただきたいと思います。

稲津先生、よろしくお願いいたします。

【稲津委員】 資料6をご覧ください。このたび、「Relative risk assessment for hypothetical radioactivity emission at a snow climate site.」という論文が、日本気象学会の英文誌である「Journal of the Meteorological Society of Japan」に掲載されました。

この論文では、泊発電所からの放射性のラグランジュ代表粒子が仮想的に放出されたときに、これを数値的にトレースすることで、30キロ圏内の沈着量等を確率的に分析し、

気象学的な見地から議論を行ったという学術的論文になっておりますので、ご参考までにお知らせいたします。

興味のある方は、私までお問い合わせいただければと思います。

【小崎座長】 ありがとうございます。私も勉強させていただきたいと思います。

次に、最後になるかと思いますが、事務局から原子力防災に係る広報資料、訓練ビデオ、原子力防災漫画、バス事業者用パンフレットについて、ご説明をお願いいたします。

【事務局（相馬主査）】 原子力安全対策課の相馬でございます。

私からは、資料7の原子力防災に係る広報資料について、ご説明させていただきます。

道では、原子力災害に対する日ごろの備え、原子力災害発生時の基本的な対応、対策について、住民や防災業務関係者の理解促進を図ることを目的としまして、次の広報資料を作成しております。

順にご紹介させていただきます。

まず、住民広報用資料としまして、訓練のビデオを作成しております。こちらは、昨年10月に実施しました原子力の総合防災訓練につきまして、ビデオにしたものです。

全体を通して約20分強の内容となっておりますので、今回は、恐縮でございますが、冒頭部分のみご覧いただければと思います。

それでは、画面をご覧ください。

#### 〔映像の上映〕

【事務局（相馬主査）】 途中でございますが、時間の関係もございまして、ビデオについては以上とさせていただきます。

こちらのビデオにつきましては、住民避難の手順やその様子についても映像の中に盛り込まれておりますので、実際の避難等についてのイメージを持っていただくという点でも、効果があると考えております。

続いて、原子力防災に係る住民啓発用漫画リーフレットですが、お配りの「もしも原子力災害が起きたら・・・」という緑色とピンク色の二つ折りにした資料をご覧ください。

道では、これまで、「原子力防災のしおり」など、原子力防災に係るリーフレットを作成してきており、昨年の本委員会でもご紹介したところですが、関係町村からは、原子力防災は、使われている用語が難しく、初めて説明を聞く住民の方々や子どもに内容を理解いただくことが難しいので、よりわかりやすい資料を作成してほしいといったご意見をいただいていたところでした。

そのようなご意見を踏まえ、原子力防災について初めて触れる方々にもわかりやすい内容となるよう作成したのが、こちらの資料となります。

資料は、緑色のPAZ版とピンク色のUPZ版にそれぞれ分けて作成しておりまして、基本的な動きとなる部分については、漫画で見ていただく形としており、細かい内容は、

それぞれ解説として補完するような構成としております。

これらの資料につきましては、地域学習会や研修会などにおいて使用し、幅広い年代を対象に原子力防災についての理解促進を図るために活用していただく予定です。

続きまして、バス事業者用の資料として、「原子力災害時避難用バス運行のしおり」という資料を作成しております。

お配りの資料の青い冊子をご覧ください。

道では、原子力災害時にバス事業者の方々に住民避難のご協力をいただくには、原子力防災対策への理解促進が重要であると考えておりまして、これまでも研修会の実施や訓練の視察や参加、さらに、昨年12月には、個別のバス会社にお伺いして、出前研修を実施したところです。

このたび、こういった取組に加えまして、バス協会やバス事業者からの要望を踏まえ、バス事業者向けのパンフレットを作成いたしました。

このパンフレットは、原子力災害時にご協力いただくバス事業者、特にバスの運転手の皆様に原子力防災の仕組みやバス運行の概要について理解を深めていただくため、北海道バス協会やバス事業者との意見交換を積み重ねながら作成したものです。

今後は、道が行う研修会や出前研修で活用するほか、バス事業者にこちらの資料を配布しまして、各バス事業者が実施する社内研修などでもご活用いただいて、原子力防災に係る理解の促進を図っていく予定です。

以上でございます。

【小崎座長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました資料、あるいは、見せていただきましたビデオにつきまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

非常によくできているかなというのが私の印象ですが、いかがでしょうか。

このビデオは、将来的に、道庁のホームページですとか、あるいは、ユーチューブだとか、そういうところから一般の方も自由に見られるようになる予定なのでしょうか。

【事務局（古田主幹）】 ビデオについては、今、容量的にホームページにアップできるか確認中ですが、まず、DVDの形にして、関係町村ですとか、あるいは、福祉施設とか、いろいろな関係機関に配付して周知したいと考えています。

【小崎座長】 わかりました。その辺の技術的なところもうまく解決できるようでしたら、前向きに検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 それでは、議事次第としては以上ですが、全体を通しまして、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

【小崎座長】 特にないようでしたら、以上をもちまして、本日の有識者専門委員会を終

いたします。

委員の皆様は、円滑な議事の進行にご協力くださりまして、ありがとうございました。  
それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3. 閉 会

【事務局（阿部原子力安全対策課長）】 小崎座長、円滑な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様は、本日、お忙しい中、お集まりを賜りまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、有識者専門員会を終了いたします。

以 上